

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25381008

研究課題名(和文) 中等学校教育課程における武術導入に関する研究 - 戦前期の弓道を中心として -

研究課題名(英文) The Historical Study on the Process of Introducing Japanese Archery to the Secondary School's curriculum

研究代表者

佐藤 環 (SATO, Tamaki)

茨城大学・教育学部・教授

研究者番号：50280136

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、近代日本における中等学校学科課程への弓道教育導入過程に関してその歴史的特質を考察した。まず、学科課程に弓道教育が導入可能となった昭和戦前期の全道府県の学校種ごとに実施状況をデータベース化して全体像を明らかにした。次に山形県を事例とした旧制中学校の弓道教育については、山形県中等学校体育連盟主催の体育大会で活躍することを目標にして活性化がなされた。最後に、東京府、茨城県および新潟県における高等女学校では、殆どの学校で弓道部活動が行われており男子校に比べて活発であった。戦前期中等学校における弓道教育は、主として女子中等学校に浸透していたことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the characters of the process of introducing Japanese archery into the secondary schools' curriculum before the end of World War . The author came to conclusion as below; (1) I made a database of Japanese archery educations of all Japanese secondary schools, and clarified the overall picture before the Second World War. (2) In Yamagata, Japanese archery education of middle schools had been activated by practicing to the purpose of winning big competitions. (3) Japanese archery education was introduced at almost all girls' secondary schools, so it can be inferred that Japanese archery had affinity with girls' physical education.

研究分野：日本教育史

キーワード：弓道教育 旧制中等学校 弓道教導組織 弓道流派

1. 研究開始当初の背景

(1)江戸時代の武士のための教育機関である藩校は、文武両道・文武不岐を標榜してその教育課程に文すなわち儒学と武すなわち剣術・弓術・槍術・柔術などの修練を課した。封建体制下で創設された諸藩校は、教育課程を整備したこと、教員養成や任用の組織化がなされていったこと、学習者に就学を強制し出席日数を定めたことなど、近代学校と類似する部分があることは石川謙、笠井助治らにより夙に指摘されている。

(2)弓術家の流派研究や藩校の学則研究に比重をおいた従来の弓術教育史研究に加えて筆者は、弘前藩を事例とした弓術師範任用システムの解明と水戸藩校弘道館を事例とした弓術教育の研究により、業績主義的傾向が近世に存在し機能していたことを明らかにした(平成 18~20 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)「近世藩学における弓術教育の組織化と業績主義的運用の定着過程に関する研究」課題番号:18530624)。

しかし、1872 年の学制頒布以降、近代学校制度のなかで教育課程に弓術教育が取り入れられていった過程がなお明らかにされていないため、近代中等学校教育課程と弓術教育の関係を実態的に考察し、中等教育における弓術教育の特質を明らかにする。

折しも中学校では 2012 年度より改訂学習指導要領が実施され保健体育科で武道が取り入れられたことや、高等学校の剣道、弓道、柔道などの武道関係部活動が活発であり各種競技大会で活躍していることを鑑みると、改めて中等学校における武道教育研究の進捗が望まれていると考える。

2. 研究の目的

(1)弓術教育史研究は、概論的研究、体育史の一部となす研究や指導技術史研究がある。本研究は中等学校弓術史であるため、関連分野の先行研究として以下を挙げる。

宇野要三郎監修『現代弓道講座』(復刻)

第1巻、第6巻、雄山閣、1982年、や石岡久夫『近世日本弓術の発展』玉川大学出版部、1993年、で弓術の日本的展開や文化史的視点による研究がなされているが、中等教育における弓術教育については言及されていない。今村嘉雄『修訂十九世紀に於ける日本体育の研究』第一書房(復刻)、1989年、は江戸時代から教育令期までを対象としているため、明治以降の中等学校弓術教育史研究の一部ではあるもののその後の展開については解明されていない。入江康平は『近代弓道小史』本の友社、2002年や編著である『武道文化の探求』不昧堂出版、2003年、で明治後期以降の中等学校や大学に言及した学校弓術史を略述しており注目すべき内容であるが、弓道の中等学校教育課程への導入経緯については師範学校・中学校・高等女学校・実業学校それぞれ学校種別に、なお検討する必要がある。

(2)戦前期における中等学校(中学校・高等女学校・実業学校・師範学校)の学科課程において、剣道・柔道・弓道・薙刀といった伝統的武芸が明治末年から昭和戦前期にかけて正課や正課外活動として中等学校学科課程に位置づけられるようになった。主要武術のなかでは剣道と柔道に関しては1911年に教授科目として「加フルコトヲ得」として学科課程に導入されているが、弓道については旧藩校の流れをくむ中学校において課外活動レベルで行われていたに過ぎない。中等学校における弓道教育が男女とも正課外活動として認められたのは、1913年の学校体操教授要目においてである。1926年の第1次改正体操教授要目においても同様の取り扱いがなされたが、1936年の第2次改訂学校体操教授要目では「体操科ノ教材ヲ、体操・教練・遊戯及競技トス。但シ、男子ノ師範学校・中学校及男子ノ実業学校ニ於テハ剣道及柔道ヲ加フベク又弓道ヲ加フルコトヲ得。尚、女子ノ師範学校・高等女学校及女子ノ実業学校

ニ在リテハ弓道・薙刀ヲ加フルコトヲ得。右教材ノ外、土地ノ情況ニ依リ適當ナル施設及指導者アル場合ニ限り水泳・スキー・スケートヲ加フルコトヲ得。」と規定され、弓道教育は、男子校の中学校・師範学校・実業学校、女子校である高等女学校・女子師範学校・実業学校の正課として加えることができるようになった。よって、中等学校の弓道教育は昭和戦前期に大きく展開されたと考えられる。

(3)本研究は、大正期から昭和戦前期にかけての中等学校において、弓道が教育課程に導入される過程を以下の観点に着目し、中等学校弓道教育の全国的概観を行うとともに、事例研究による弓道教育の実施実態を考察する。

1936年の第2次改訂学校体操教授要目において、師範学校、女子師範学校、中学校、実業学校、高等女学校(実科高等女学校等含む)の体操に弓道を加えることができるようになったが、当時の中等学校での実施状況を明らかにする。

山形県を事例として、男子校である旧制中学校における弓道教育の実態を解明する。その際、採用された各校での弓道流派に着目して射法流派との関係性を明らかにする。

東京府、茨城県および新潟県を事例として、女子校である旧制高等女学校・実科高等女学校における弓道教育の実態を解明する。その際、校内弓道場設置の状況や、新潟県下で行われた体育大会での弓道実施状況について明らかにする。

3. 研究の方法

(1)中等学校における全国的な弓道教育実施状況の把握を行う。弓道が中等学校で正課として認められたのは第2次改訂学校体操教授要目(1936年)においてである。その1年後に文部大臣官房体育課が全国の中等学校で行われている弓道・薙刀の統計調査を行い報告書にまとめている。それをを用いて各道府県

中等学校における弓道教育導入の傾向と特色を明らかにする。

(2)道府県における中等学校弓道教育での男子校と女子校の一般的傾向や特色を明らかにする。

男子校である旧制中学校の弓道教育導入実態について山形県を取り上げ、弓道部活動導入の経緯、教導体制、部員の弓道に対する意欲向上要因などを分析する。

女子校である高等女学校の弓道教育導入実態について新潟県、東京府、茨城県を取り上げ、弓道部活動導入の経緯、教導体制、部員の弓道に対する意欲向上要因などを分析する。

(3)使用する主な史資料については以下の通り。

「設置・廃止(位置変更・改称)に関する許認可文書、「学則・規則に関する許認可文書」「学校台帳」等の国立公文書館所蔵資料。

旧制中等学校を母体とする新制高等学校の学校誌・学校史など、国立国会図書館、都道府県立図書館。市町立図書館所蔵資料。

4. 研究成果

(1)文部省官房体育課により昭和戦前期(1937年)に行われた中等学校における弓道教育の統計調査を整理すると、以下のことが明らかとなった。

弓道を学科課程のなかに正課として取り入れていた学校数は、師範学校1、女子師範学校2、中学校8、男子実業学校18、高等女学校・実家高等女学校21、女子実業学校3であり、僅少である。履修者は、師範学校が約4%、女子師範学校が約25%、中学校・男子実業学校が約20%、高等女学校・実家高等女学校が約35%、女子実業学校が約70%であった。正課外活動(部活動)の参加者数は、男子校で約1割、女子校では約2割であった。なお、弓道部は、高等女学校・実家高等女学校、女子実業学校の殆どで設置されている。

指導者の属する流派では、最も遅く成立し

た武徳会流が1位、武射の日置流が2位、礼射の小笠原流が3位、明治期に成立した本多流が4位となっている。明治以降に成立した武徳会流と本多流が指導者として多いことは注目される。

指導者の勤務形態であるが、弓道を正課とする学校の場合、教諭を必置したうえ嘱託指導員やボランティアを配している。部活動のみの学校では、必ずしも教員を配置しているとは限らず、嘱託指導者やボランティアによる実地指導が常態である。

(2)山形県を取り上げ、中学校の弓道教育を検討した。1920年に設置された旧制山形高等学校は弓術を正科としたため教導体制を充実させるとともに県下の中等学校に対して弓道大会を主宰した。更に1928年から山形県中等学校体育連盟主宰の体育大会が開かれるようになったが、山形県下での弓道大会は全国大会である明治神宮弓道演武大会や全国中等学校弓道大会へ出場するための予選という性格を持っており、各中学校の弓道部は全国大会出場に向けて切磋琢磨するようになった。

(3)女子中等学校における弓道教育について、東京府、茨城県、新潟県を事例として検討した。

東京府立第八高等女学校の場合、第2次改訂学校体育教授要目に対応できる弓道教育環境は、校友会の弓道活動を自校内弓道場において継続・展開していたことと、東京府議会で校内に弓道場設置が認められた(1936年)ことにより整った。

1937年時点の茨城県高等女学校・実家高等女学校では、弓道を正課とするもの1校、正課外活動とするもの9校を数えた。当時の校数は、高等女学校9校・実家高等女学校6校なので、約7割が弓道教育を行っている。設立直後の学校も含んでいるので女子中等学校の弓道教育は定着していたと考えられる。

新潟県における高等女学校の弓道部活動

は学内のみならず各高等女学校間での交流試合、新潟県主催女子中等学校運動大会へと広がった。弓道部の実力については伝統校が必ずしも優位という訳ではなく新設校が健闘しているため、各校伯仲状況で推移した。このことは、新潟県の高等女学校弓道教育の程度が各校とも一定水準を保つまでに向上していたことを示すが、理由として他校との交流試合や女子中等学校運動大会という大舞台で鎬を削ることができる環境が提供され切磋琢磨したことが大きく影響したと考える。

(4)今後の課題としては、以下の3点を挙げたい。

戦前期の学校武道教育推進の核となった大日本武徳会の弓道教育への関与実態を明らかにすることが必要だろう。柔剣道が中等学校の学科課程に位置づけられたのは学校武術教員養成機関として京都の武道専門学校、東京の東京高等師範学校と国士館専門学校に柔剣道種目が設置されていたことが大きい。柔剣道の「形」の制定に触発され大日本武徳会も弓道形として「弓道要則」の制定過程を精査する必要がある。

収集した史資料を一層吟味・分析を進めることが肝要である。弓道指導者の採用、流派と中等学校との関係など、特に人脈を軸とした研究が求められる。

今後更なる史資料収集が必要である。今回は、国会図書館、国立公文書館、県立図書館・文書館や市町立図書館などの機関を中心に史資料調査を行った。しかし、戦前期創設の中等学校を母体とする新制高等学校では学校史編纂のための史料が同窓会で保存されている事例が多いようである。それらを発掘して活用することにより、弓道教育の実態がより鮮明となろう。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

佐藤環「新潟県における高等女学校の弓道教育」茨城大学教育学部紀要(教育科学) 66号、355-370頁、2017、査読無

佐藤環「山形県旧制中学校における弓道教育の展開」茨城大学教育学部紀要(教育科学) 65号、361-374頁、2016、査読無

<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/handle/10109/12887>

佐藤環「戦前期における高等女学校教育への弓道導入 - 東京府立第八高等女学校を事例として - 」茨城大学教育学部紀要(教育総合) 増刊号、407-416頁、2014、査読無

<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/handle/10109/12106>

〔図書〕(計 2件)

佐藤環、私家版、『科学研究費補助金研究報告書 中等教育課程における武術導入に関する研究 - 戦前期の弓道を中心に - 』、2017、全 83 頁

佐藤環、茨城新聞社、『茨城県女学校のあゆみ - 茨城県における女子中等学校の歴史の変遷 - 』、2015、全 194 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 環 (SATO TAMAKI)
茨城大学・教育学部・教授
研究者番号：50280136

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

無し

(4) 研究協力者

無し